

住民と議会の意見交換会

(平成 27 年 11 月 5 日中央公民館)

【開会時間 午後 7 時】

寺地委員長 (あいさつ) 第 4 回となります湯梨浜町議会報告会並びに意見交換会にご参加いただき誠にありがとうございました。心配をしておりましたが、多くの方に来ていただきまして誠にありがとうございます。本日、司会を担当させていただきます、議会運営委員会委員長の寺地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、各常任委員会の報告、それから各委員会で行っている状況等の報告、また、湯梨浜町の今日的な課題となっております地方創生関係の皆様方の御意見、そして議会との意見交換ができればと考えております。また最後には、皆さん方が日頃行政に対して、あるいは議会に対して思いをお持ちかと思いますが、御提言等をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして光井議長が御挨拶を申し上げます。

議長 (あいさつ) 皆さんお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。創生の話がどこの町、村でも出てきているが、振り返ってもらえればというのがあります。と言いますのが、人口の移動と言いますが、実は 1974 年(昭和 49 年)、41 年前に日本人口会議というのがあり、日本の人口がこれから爆発的に膨らんでいくと、それを抑制しなければいけないというのがそのときに出てきた。それで、そのときに何が世の中であったかと言えば、原油価格の高騰があったりとか、穀物の問題とか様々な問題がでてきて、モデルケースとして夫婦と子ども 2 人という形で政策的に舵を切った。そのときに有識者は 30 年後、40 年後の人口構造がどうなっているか、もう予測は出来ていて、今の状況が来ると分かっていた。何が言いたいかというと、一方通行の情報、今出てくる情報だけを鵜のみにすると我々全体が、なんとなくそれが正しいかの如く、いろんな話に飛びついてしまう。子育ての話しだが、その後の 10 年後に男女雇用機会均等法ができた。その中身は、今言っている子育ての環境とか、女性が社会で働くためにはどういう環境がいいかという事を、そのときにも同じことがおそらく書いてある。このことも目新しい話ではなくて、ずっとそういう状況があっている。

この度の地方創生の話しも、いろいろな情報の中でもう一度考えていただければ、そう簡単にできる話でなかったという事が、読み取れると思っている。もう一つ、1980 年に大分県の平松知事が、一村一品運動というのを提唱した。大分に行って見られた方もあると思う。簡単にこのことを言うと、各地域が主体的に特産品を作り、地域振興を図ろうとする運動だった。これを平松知事が提唱して、全国に広がった。真の狙いは、各地が自前の内発力で地域活性化を図ろうという村づくりの意識改革であったという、ここに元々の主眼があった。焼酎とか漬物とか人形とか菓子とか個性的な特産品が開発されて、これがふるさと宅急便を生む原動力となった。そのときの課題としては、特産品づくりの真の村づくり、つまり高次元の村づくりをどうするかに課題があるという事だった。今まで地域が

何もやらなかったかと言えば、どこもやってきた。また、これをもう一回繰り返すのかなという感じを受ける。一方的な情報とかそれに反する情報をもう一回お互いが整理しながら、こういう話は向かっていかないと、瞬間的に燃え上がると、何となくそれが正しいと言うよりも、それが方向性としては 1 個しかないのかという感覚にとらわれがちになると思うので、今日はぜひとも最後に創生のまちづくりの所で、皆さんの忌憚（きたん）のない意見を聞けたらありがたいと思っているので、よろしくお願いします。

寺地委員長 この報告会は、議員全員で役割分担をしてあたる事にしております。発表者は各委員会の委員長が行います。まず、本日出席の議員より自己紹介をしたいと思います。（議員、事務局自己紹介）

寺地委員長 それでは、お手元の日程に従いまして進行いたしたいと思います。まず河田議会運営委員会副委員長が、資料の説明、日程の説明をいたします。

河田副委員長 （資料、日程の説明）

寺地委員長 それでは、議会報告に入りたいと思います。まず、総務産業常任委員長よりお願いいたします。

入江委員長 ①水明荘の経営診断報告。（資料を基に説明）従来より水明荘の経営状況については、逐次水明荘からの報告を受けながら対応している。平成 26 年の 9 月議会、平成 25 年度の決算特別委員会で、代表監査委員の御指摘や、特別委員会での意見書によって、執行部に早期の水明荘の経営診断の実施を促してきた。それを受け、本年 5 月 20 日に、ビジネスデザイン研究所の中小企業診断士、穂田誠一郎さん含むチームに診断を依頼し、約 2 か月間をかけて経営診断を行った。改善骨子を書いてあるが、それまでに改善要旨としては、現在組織形態においては、現在の町営を維持するものの課題となっている事項については、改善をしなくてはならないという事。また 3 年以内に所要の改善ができない場合は、存続を含めて抜本的に検討する必要があるという事が今回の改善要旨の主だと捉えている。

これを受けて、町も 12 月中に、仮称であります水明荘再生プロジェクトを立ち上げて、アクションプランを作り上げていく。それをまだ我々には提示されてないが、それに伴って改善に向けた歩を進めていくという事を聞いている。町長も言われているように水明荘はランドマークだという考え方を示しておられるし、特に東郷エリアにおいては、東郷町時代から約 52～3 年を経過した中で、中心となる施設であろうかという考え方もあります。

しかし、一方では民を圧迫しているという御意見もあることも承知している。どちらにしても専門家による診断を受けたので、それをきちんと咀嚼（そんしゃく）して、改善に向けた行動を、行政、水明荘、議会が一緒になって改善に向けて進んでいきたいと考えている。アクションプログラム等がきちんとできたら、皆様の方にも町報なり議会広報なりでお伝えしていきたい。

続いて②農業委員会と総務産業常任委員会の懇談会について。（資料を基に説明）初めてこれを企画した。今農業を取り巻く環境が難しい状況になっていることもあるし、耕作放棄地対策や鳥獣被害、特にイノシシ等の対策など喫緊な課題があるので、一回忌憚のない意見交換するのがいいのではないかと、初めて開催をした。今後もこういう問題を中心に、

また後継者の問題、これは後継者の婚活等も含めた中でのことを農業委員会、議会とも一緒になり進めていく事を確認した。毎年、定例化していった解決に向けて進んでいきたいと考えている。

続いて、③北条道路（はわい～大栄東伯間）の対応方針(案)について。（資料を基に説明）皆さん御承知のように、現在のはわいのインターチェンジの部分について、交通安全対策という事で工事が先んじて行われている。平成 27 年度第 2 回の社会資本整備審議会の中国地方小委員会で整備が必要との声が上がリ、一度落ちていた事業計画から復活していくと承知している。これは一回事業計画から落ちているので、環境アセスメント等を一から見直して、事業予算をきちんと付けていただいた中での整備が進んで行くものだと考えている。いつまでに整備かという事は、まだ示されていないので、これについても逐次行政と一緒に情報収集しながら皆様に報告をしていき、一日も早い整備が叶うように進めていきたいと考えている。



続いて④はわい I C アクセス道路計画について。（資料を基に説明）昨年来から御報告していたが、慢性的な 179 号の、特に田後の福産の所から、役場の辺までが特に朝方、夕方は大変渋滞している。日中でも場合によっては大変混雑している。この混雑の解消に向けて、交通量の調査等を国交省倉吉河川国道事務所、また県土整備局で行っていただき、そ

れぞれデータに基づいてアクセス道路が必要であろうという事が今検討されているところ。今年度は、道路の概略設計、ルート選定を、これから委員会を開かれて決定されると聞いている。丸が仮に書いてあるが、これについてもほぼこういう形になるかと思うが、方法が高架になるとかそういうことについてこれから検討されるものだと思っている。先日泊の方で説明したときに、これによって商業者にとって、ルートが変わっていく事によって、商業が衰退していくのではないかという懸念もあった。その辺のことも考えながら、道路アクセスの方法等も一緒になって我々も意見を申しながら進めていく必要があると考えている。

浦木委員長 ①国民健康保険及び介護保険について。(資料を基に説明) 7 ページの国民健康保険事業の運営状況についてですが、今現在行政が取り組んでいる一部の内容で、委員会でその報告を受けて論議してきた。その中で我々が注視したところは医療費の動向で、行政と一緒に論議した。今の国民健康保険税がどうかという事は、いち早く住民の方に知らせる必要があるんじゃないか、というところは行政と一致して、行政も町報で報告している。我々も、この会で報告するという事項を一点設けた。国保会計の現状は、町報の中に、国保医療費の削減に御協力をというページがある。これを読んでいただければ、ある程度の大まかなことはお分かりかと思うが、我々が説明を受けたことを、簡単に報告します。

6 ページに折線グラフと棒グラフがあるが、下の方の棒グラフは、被保険者の数、折線グラフが医療費。その中で、23 年度が少なく、24 年度が増えている。これは実際どうなんですかという質問受けたことがある。24 年度が増えたというのは、団塊の世代が会社勤めをしていて、協会健保に入っていた人たちが退職されて、国民健康保険に移られたという事で、24 年度がふえたという事ですので、御理解いただきたい。

もう一つ折線グラフの 24 年 25 年 26 年急激に増えている。これが今の現状。こういった中において、国民健康保険会計は厳しい状況にある。先ほども言いましたが、町報にも書いてあるが、このまま推移していったら基金も底をついてしまい、国民保険税率を引き上げなくてはならない状況に追い込まれてくるだろうと言っている。我々は数字を上げて説明を受けたが、このままいくと 6,400 万円くらいの不足が生じるだろうと。一つは借入金 of 償還が始まること。先ほど言った退職医療の適用が、今年度から新規に制度に入れるという事がなくなった、これは国の制度。この退職者医療は交付金が多かったが、その制度がなくなるので、一般国保に入ったら、厳しい状況に追い込まれていくということ。もう一点が、繰越金がほとんど見込まれないこと。こういった 3 点により、国保税をアップしなければならない状態になるだろうということである。ただ行政も一生懸命頑張っていて、本来ならば今年度から上げなくてはならない状況に追い込まれていたが、今年度は介護保険料が上がっている。介護保険料と同時に国保税を上げたら、一般家庭においても厳しい状況に追い込まれるのではないかとということで、町も頑張ってもらって、国保税は一年延ばして来年からやりましょうかという説明であった。我々としても国保税の少しでも上がる率を圧縮するためには、どういうことが必要か論議した。

その中で 2 点ばかり論議した。一点目が健診率、ゆりりん健診と言っていますが、健診率の向上。それと健康促進の強化、これはウォーキングとか体操とかというようなこと。

そういったことに一生懸命取り組んで少しでも元気で長生きしてもらうような施策をする必要あるのではと論議した。健診率は、4、5年前に国が健診率の向上ということで、4、5年したら50%くらいの健診率にしましょうと、それに達してない町村に対してはペナルティを与えますという国の方針だった。

ところが、かなりの市町村が目標の健診率に達してないからかわからないが、ペナルティはなくなった。ただ、現在湯梨浜町の健診率は、25.4から25.7%で、ほとんど前と変わっていないので、やはり健診率を上げる必要がある。胃がんとか大腸がんにしても、早期発見、早期治療によって、かなり完治できると聞いている。そういった意味においても、健診がいかにか大事かと住民の方に納得してもらって、向上していきたいということで、行政と我々が一致した。

もう一つ健康増進について、町をあげてウォーキング大会等に積極的に取り組んでいる。ゆりりん体操とかも取り入れながら健康増進のためにやっていく必要があるということで、議会としても行政と一体となって取り組んでいくということで一致した。

次に②新中学校建設の進捗状況について。(資料を基に説明)この問題については、地元の方々の皆さんの大変なご協力によって事業のほうも滞りなく進捗している状況だと報告を受けている。その中で我々が論議したことは、配置図、お手元にあると思いますが、これについて我々も論議した。その中で問題点として、行政に物申したのが、まず駐車場の場所、広さとかについて考える必要があるのではないかと。案が2つ出された。それを見比べながら検討したが、その中の1点が駐車場の問題。それから、近隣の家に迷惑をかけてはいけない、なるべく迷惑をかけないような配置にする必要があるという点、それからグラウンドの広さ。もう1点は、給食センターを建てるところから教室まで運搬、これが遠すぎはしないかと、毎日のことであるのに、もう少し給食センターの位置を変更する必要があるのではないかとというような論議をし、最終的に、お手元にある配置図について同意した。

配置図の中で今工事が進んでいるが、地質調査の時にメタンガスが発生した。メタンガスは、人体には無害で主に燃料に使われる、都市ガスに使われることが多いというガスなので、安心していただきたいと思います。

もう一点が、新中学校の開校準備委員会。この委員会が立ち上げてあり、最初は21名と我々に報告があり、男性20名、女性1名ということで、女性の委員が少ないのでは、もっとたくさん女性委員を登用する必要があると申し上げ、教育委員会も、それを踏まえて、委員会のメンバーを追加という格好で総勢で30人くらい、9名の追加で進められている。男性が20名程度、女性が10名程度という報告を聞きました。そういった格好で準備委員会が開かれていくが、通学路の問題だとかいろんな問題があるが、そういったことは4つの部会が作ってあり、その部会で徹底的に論議されると聞いている。部会の動向を我々は注視しながら、問題があったら指摘しながら、住民の方の意見を吸い上げながら、対応していきたいと考えている。

寺地委員長 続きまして、議会広報常任委員長。

濱中委員長 ①議会広報の活動状況について。(資料を基に説明)12ページを見ていただいたら、この表紙の写真が写っているところは11月1日に発行した一番新しい議会だよりです。広報委員

会としては、皆様に手に取って読んでもらえるような議会広報づくりに努力している。理念として書いてあるが、読んでみたくなる紙面、まずインパクトのある表紙ということで、表紙の写真には力を入れている。

また、見出しについても、皆さんに興味を持っていただけるような見出しに心がけている。また、議会だよりにしかない情報を載せるようにする、行政の広報とはまた違う議会としての情報を載せるように努力をしている。内容ですが、読みやすい内容、わかりやすい内容、基本的には中学生ぐらいでも読んだらわかるような内容にしている。字の大きさとレイアウト等に心がけている。

また、発行の迅速化ということで、以前は 11 月 1 日に発行している分は、だいたい 12 月 1 日まで延びていた。区長文書が今、月に 1 回で、11 月の 15 日くらいにやっと印刷が完了するという事だったので、12 月 1 日が発行日になってしまった。定例会終了後、約 1 か月ちょっとで印刷までできるように迅速化を図っているところ。14 ページを見ていただきますと、自慢するわけではないですが、そういった努力の結果と言いますか、鳥取県で広報のコンクールがあり、最優秀写真賞をいただきました。これからも皆さんに手に取ってもらえる議会だよりにしていこうと思いますので、よろしくお願いします。

また、議会広報委員会では、常任委員会の審議内容、全員協議会も含めて町のホームページを利用して、録画中継をしていますので、ぜひそちらの方も見ていただけると、議会だよりの中身以上に、白熱した議論をやっておりますので、よろしくお願いします。以上です。

寺地委員長 それでは、ただいまの各委員長の報告につきまして、若干質問を受けたいと思います。質問のある方は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただきたいと思います。マイクをお渡しますので、マイクで質問をしていただきたいと思います。執行権との兼ね合いもあり、即時にお答えできないこともあろうかと思っています。その点につきましては、後ほど執行部と協議、審議することとしたいと思っている。御了解をお願いします。

住民 はわいインターチェンジのことだが、先ほど泊地区から出たと言われたが、ここにバイパスが入ると、湯梨浜を通らなくなってしまうので、原に高速ができたときに、ガソリンスタンドもコンビニも土産店もレストランも全部なくなった。湯梨浜、商業地帯が困るのではないか。何か手立てがないのか。すぐ倉吉に行ってしまうと、お客さんがどんどん減って湯梨浜を通らなくなると。

入江委員長 懸念されることは、本来は 30 年も 40 年も前から一度あった議論で、その時は旧羽合町の商業者が大反対をされた。今の交通状況、住宅地の整備等を考えたときに、この渋滞の緩和をしなければいけない状態になっている。河北地区から羽合地区に向けて、たくさんの商店が建っており懸念の部分はある。同じような状況で、琴浦町が、グルメストリートとか若手が努力して頑張っておられる。そういうようなことを一緒になって行政とやらなくてはならないが、いろんな状況を考えて中での、このアクセス道路の計画だと認識している。今言われることは、我々も心配しているので、店の魅力アップであるとか、そういうことを一緒になって考えたり、商業者が減ることがないような施策を考えていきたいと思っていますので、御知恵がありましたら授けていただきたいなと思っていますので、よろ

しく願います。

寺地委員長 よろしいでしょうか。そのほかの方。何でも結構です。

住民 この意見交換会、住民と議会との距離が近まる会で大変いいものなので、今後とも続けて
いただきたいと思います。私からは 3 点ございます。まず 1 点目は、新中学校の建設につ
いて。場所も決まり、工事が進んでいるが、保護者として、後は通学路が心配。実際に地
図を見れば、別所から長江はぎりぎりバス通から外れるくらい遠いなという実感がある。
別所からは今の東郷中学校はそんなに距離は遠くなく、逆に長江から今の東郷中学校に通
っている生徒は、よく通っておられたなということもあるが、我々が通学していた時代と
今とは安全性が変わってきている。開校するまでに、これからいろんな地区から通学路に
ついては、街灯を付けてほしいとか、歩道を広げてほしいとか、そういう意見等が出てく
ると思う。保護者、P T A の意見だけでは何ともならない面とか、一部県道等もあるので、
町行政だけでは難しい部分もあるかと思うので、町と議会が一体となって、P T A の意見
をしっかり汲み上げて、できるだけ陳情活動とかしていただいて、そうすることによって、
通学路を整備することによって、総合的に道が良くなって、通学だけではなく、住民の生
活が豊かになるのではと思うので、連携を取ってしていただければと思う。

心配しているのが、中学校 P T A だが、小学校とかこども園は、5 年ないし 6 年会員さん
がおられるが、中学校は 3 年という非常に短いスパンで、今中学校の P T A で一生懸命し
てくださっている方の中には、自分の子が新中学校に通学されないということもあるので、
どうしても意見が引き継がれればいいが、そういうところを心配しているので、議会のほ
うでもサポートしていただければと思う。

後の 2 点は、意見というより、こういう会ですと、議会にあれしてくれ、これしてくれ
ばかりの意見になってしまうので、たまには議会の皆様にお礼を申し上げたいと思いま
す。私、とうとうこども園の保護者会長をさせていただいてまして、様々な行事に、議員
さんが都合をつけて来ていただけることを大変うれしく思う。これは、会長としてでもあ
るし、一保護者としてでも大変うれしいことであり、小学校、中学校の行事にもよく参加
していただけることをうれしく思う。こども園、小学生、中学生は、湯梨浜町の将来をし
よって立つ大切な卵になるので、今後ともあたたかい目で見守っていただければと思う。

最後ですが、先ほど広報のことで、濱中議員さんが自慢みたいな感じと言われましたが、
こういうことは十分自慢されてもいいことだと思う。広報につきましては、書いてあるよ
うに大変読みやすい広報だと思う。以前私がこの会で発言したことも反映されていて、大
変うれしく思いますし、この会のことはきちっと議会広報なりホームページとかにも掲載
されていて、すごくしっかりしたものだなと思いますので、またいろんな賞とかあるので、
引き続き質の高い議会広報を作っていただきたいと思う。

浦木委員長 まず新中学校の問題ですが、教育委員会の中において、準備委員会を立ち上げてその中
でいろいろ論議されていく。委員会の中に 4 部会作られていて、総務部会、これは全体的
な問題を取り上げるようです。それから安全指導部会、これは先ほど言われた通学路とか
を論議されるようです。それから学校教育部会、P T A 組織部会という 4 つの部会が作ら
れている。この部会の中において細部の問題は論議される。それを我々は注視して、住民

の意見があったら、それを反映させる格好で委員会には物申すこともあると思う。委員会がまず動いてもらうことが大事かなと思っている。県道のことについては、我々も陳情なりなんなり県に対していうことはできると思うので、積極的に取り組んでいきたいと思っている。先ほども言ったように、我々が先走って回答は差し控えたいと思います。2点目の、地域の行事に参加ということですが、言われたように、こども園、小学校、中学校の子ども達は、湯梨浜町において宝です。宝は大事にしないといけないと我々は認識している。我々も地域の行事や子どもたちも参加するということがあれば、積極的に出向いていきたい。その中で、議会ですることがあれば、委員会で取り上げていきたい。

濱中委員長 褒めていただきまして、ちょっと照れるくらいでした。議会広報編集委員は議長を除く全員でやっており、各号ごとに、半分に分かれて、6名と5名、プラス委員長、副委員長が入って、交代でやっている。きちっとした理念がまだ確立はしていないが、これからもみなさんの意見を聞きながら、より良い広報誌づくりに取り組みたい。先ほど言われました、他にも賞はあり、全国のほうにもある。賞がとれるようにがんばります。よろしくお願いします。

寺地委員長 よろしいでしょうか。その他ございませんか。ただ今のご意見は、教育委員長もいらっしゃいますし、副町長もいらっしゃいますし、しっかり対応いただけるのではないかなと、議会のほうも委員会のほうで対応していきたい。

議長 はわい道路の補足。県のほうから議会に10月に報告があり、これからの概要ですが、だいたい11月に意見を聞く会を立ち上げ、学識経験を含めてそういう形をとる。1回目のだいたい11月中に行われるのではないかと。来年1月、3月に、2回目、3回目。この時に何案か出てくるだろうと。各案のメリット、デメリット、課題を出してくると。湯梨浜町のまちづくりの方向性が、この段階で確認がされる。委員長が言いましたが、平田で走るのか、高架させていくのか、直進的にバイパスに持っていくのか、このあたりが曲がりくねってでも今の路線を活用するのか、そういうことがこれから論議が始まっていくというふうに説明を受けている。そのことを受けて、平成28年度に都市計画の審議会が始まる。予定としては、平成30年ごろの事業着工になるのではないかと整備局が説明をしている。

寺地委員長 そのほか委員会に対しての御質問があれば。よろしいでしょうか。続きまして湯梨浜創生に向けてということで、これよりは副議長が司会進行いたしますので、交代いたします。それでは、湯梨浜創生に向けてをテーマとして、意見交換ができればと思います。去年の5月に日本創成会議の増田さんが発表された、消滅可能性都市が896ということで、皆さんがだいたい気が付いていたが、あえてこういった形で発表を受けると、かなり衝撃を受けたと思います。問題提起を受け、国は総合戦略、長期ビジョンを示し、全国的に取り組むことにした。本町も10月14日に湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略、湯梨浜町人口ビジョンを策定した。県下の全市町村が作成した。本日の資料として概要を付けていますが、町報等でも案内してあり、目にされた方もあるかと思いますが、これを参考に議論を進めようと思います。今後これらの目標に向け、具体的な施策として、おおむね5年間を目途に、取り組んでいく。議会として、皆さんのご意見等を参考にさせていただければと考えている。この間新聞を見ておりましたら、地方創生事業に、236億円交付されるとい

うことで、本県で7億1,884万円、43事業が交付対象になっており、湯梨浜町は、東郷梨地域連携プロジェクトが対象になっている。そのほか、県中部が共同で取り組むDMOという施策が対象になっている。いろいろと皆様方御意見があろうと思いますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。進行は会見副議長、よろしくお願いします。

副議長

大変大きなテーマでございます。湯梨浜町の創生に向けてということで、私たちもいろいろなことを考えながら、これからの時代をどう生き抜いていくのかということを真剣に考えながら進めていきたいので、本日皆さんが忌憚のない御意見をしっかりとおっしゃっていただきたいと思っている。活力ある元気なまち、これは産業を中心にして仕事を作ることが一つの目的にもなっている。また、安心して暮らせるまち、これは人口減に対して歯止めがかかっていないので、人をふやすということに対して進めていきたい。3つ目に、町民みんなが参加できる意見を言いながら創っていくまち、そういう町を作って元気な湯梨浜町に発展していくにはどうしたらいいか、御意見を忌憚のないところでお伺いしたいと思います。新聞を見ますと、地方創生という言葉が出てこない日がないほど、あちこちでいろんなことが進められていると、皆さんも御存知だと思います。湯梨浜町も今プロジェクトを組むということで、大変細かい計画もできている。その辺について、何でも結構ですので、御意見を言っていただきたい。

住民

この資料にもあるように、また一般的にも少子高齢化で、町全体としても、それぞれの地域でばらつきはあるが、相対としては、少子高齢化が進んでいて、長瀬地区全体としては、人口がほかの地域と比べて大きくふえているが、うちの区だけは例外的に立地条件もあって、少子高齢化が特に進んでいて、東郷、泊の中山間地と大差ないという状況。国としても、町としても、今回の介護保険制度の改正も含めて、自助努力をできるだけしていきなさいという事だが、お互い狭い地域内や隣近所で助け合うは当然のことだが、それにも限界があるので、その辺りについては、行政として、また議会としても責任を持った対応が必要でないか。その辺りのことについて、財源との兼ね合いもあるが、今後どうされるのか。議会は議会として、責任を持った対応をしていただきたい。

副議長

ありがとうございます。

寺地委員長

行政と密接に突き詰める話ですね。教育民生のテリトリーですので、いろいろ研究していくという格好になると思うが、委員長のほうで何か。

浦木委員長

この問題は、ずっと前からの課題である。今始まった問題ではないということであり、我々としても長い間この問題で、少子高齢化についてずっと話をしてきた。特に高齢化率が30何パーセントになりつつあるが、どうするのかと。高齢化率をどう歯止めをかけることができるか議論をするが、これといった案が出てこないの、論議が途中やめになってしまう。でも現実的に、地域が子ども、年配の人を支えていくという、これは基本的な分だと認識している。地域自体が、前のような地域でなくなりつつあるということを考えたら、地域づくりからしてかからないと、少子高齢化の問題も積極的に取り組んでいくことは、なかなかできないのではないかと思います。ですので、地域づくりがまず大事だということを理解していただけたらと思う。またいろいろな案が出てくると思うが、そういったことだけにこの場ではさせていただきたい。

寺地委員長 委員会として継続して取り組んで行くという事で。ただいまの質問につきまして、議会広報等で検討した結果を意見等を集約した形で返せればと思う。

議長 議員はそれぞれの考えで活動している。議長といえども、議長がすべてのことを仕切るわけではない。冒頭申し上げたが、40年かかって国が現在ある姿をそれは見えていたわけで、今回の地方創生は5年間の計画。誰が考えても5年間で少子高齢化に歯止めがかかるかと、そんな夢物語はまず起こらないだろうと思っている。我々がこれからやらなければならないことは、こういう状況にありながら、地域でどういう支えあいをやっていくかということの片一方で、多分やっていかざるを得ない。それを兆しとして、町が出生率を1.95まで持っていきたいということを目標に掲げるが、今国が言っている創生事業は、今までみたいにPDCAサイクルの、プランはやってみただけ結果として何が残ったか、結果を求めることまで言っている。すべてのことが結果として数字で出てきて、それをもう一回検証しなさいということまで国は求めている。元に返るが、40年かかってこういう状態の人口構造になったものを、湯梨浜という小さい単位の中で、それが急激にV字型に変わることが起こるわけがない。マイナスのことを考えてくださいと言っているわけじゃない。これから5年間かけてどういう芽を作っていくかという、総合戦略の中で、そういう芽が5年間の間に果たして作れるかどうかということではないでしょうか。今日のところは、その程度しかお答えできませんが、議会の中でも十分そういうことを、今日お聞きしたような話を行政と詰めていきます。十分に参考にさせてもらって受け止めて帰りたいと思う。

住民 それぞれの議員さんのお考えなり、立場としての発言をいただいたが、そんなに悲観的なことばかりでないが、現状なり近い将来の有り方として、例えば介護保険制度から、要支援1、2が外され、近いうちに町の施策として動き出すというようなことや、公民館でミニデイサービスのような取り組みをして、その制度の足りないところをやりましょうということだが、それもやっぱりさっき言ったように、限界があるので、継続した取り組みは難しい。多少の補助は出るだろうが、継続は難しい。全般的に、お互い支え合う人も高齢化していくし、人口も家の数も減ってきている。福祉的なことだけでなく、防災的なことから言っても力が落ちてきているので、そうしたことをどうするのかということ。住民相互も、確かにそうだが、限界があるという事を行政、議員さんとしてもしっかり認識しておいてほしい。

会見副議長 地方創生の中に、安心して暮らせるまちづくりをという事で、今のところ湯梨浜町は子育てのしやすい町だと思っている。保育料も安く頑張っている。どこの地域の子ども達も平等に幼児保育が受けられるような素晴らしい町だと、よその町から言われているが、これに甘えていても、今おっしゃるようにどんどん時代が変わっていくので、人口増につながるためには、もっと子どものためにも魅力的な町にするべきだという御意見もあった。人口増を考えると、県では市のほかに日吉津村と湯梨浜町は子どもがふえているということだが、それだけでは5年、10年先分らないので、いい町にするためには子どもが中心になっていくと思いますのでがんばっていききたい。



住民 湯梨浜町というより中部の風土に対する期待の気持ちを述べたい。日本海新聞を気を付けて読んでいることがある。それは、「我が家の宝」という欄があって、子どもの写真が毎日紹介される。これの中部の紹介の率が非常に高い。皆さんお気づきになつていますか。私はそれを注目して見ている。という事は、中部の人は我が家の宝を誇りを持って紹介したいというそういう風土。私はこれ素晴らしいと思う。これこそ中部の宝ではないかと思う。どうか皆さんも今後気を付けて見てください。日によっては、中部が3分の1を占めることもある。

副議長 ありがとうございます。

住民 議員さんが普段頑張って湯梨浜町のために熱意をもって努力しておられるのが伝わってきます。頼りにしておりますのでこれからもよろしくお願いします。議員さん方は町民の代表でおられ、人口ビジョンの概要、総合戦略概要ができていますが、これが絵に描いた餅にならないように。言葉だけで作って終わりという事が今まであった。中身をこれからいかに5年間で作っていくかが大事。そこを議員さんがしっかり行政をチェックして、町民に返してほしい。費用対効果は以前から言われているが、特に最近よく言われる。事業一つにしても、子育ての話しでも、湯梨浜はまだ縦割り行政があると思う。教育委員会、子育て支援課、公民館、福祉の連携の会がなく、それぞれが講演会をしたり、イベントをしている。費用対効果としてはもったいないと感じる。役をいただいて、そういう会に出るこ

とが結構あるが、同じメンバーで偏りがある気がする。子育てに対してどういう連携ができないかな、費用対効果としてもったいない、連携したら同じようなメンバーばかり集まらずに、連携したらもっと効果があるのでは。そこを厳しくチェックしていただきたい。これだけ財政が厳しい時代でもったいないし、事業がたくさんあると思う。子育てはお腹の中にいるときから、学童期まで子どもの発達は連続しているもので、切れ目がないと認識していただきたい。教育、福祉、地域、家庭と全部連携したネットワーク作りが大事だと思う。ネットワークは人と人とがつながることなので、地域の連携をどのように持って行くか、具体的などころが見えてこない。教育と福祉がどういうふうに連携していくかというの何かも見えてこない。今家庭の教育力がどんどん落ちている。親の力がすごく落ちていて、家庭教育がすごく大切な時代になっている。これは決して福祉だけの問題ではなく、子育て支援だけの問題ではない。教育委員会だけの問題でもない。地域、全部ひっくるめての大きな課題だと思う。そこを、一つのネットワークを作っていただきたい。一番のかなめは保健師だと思う。母子保健コーディネーターの設置、お腹にいたときの周産期からの助産師さんと。そこからの初めからのつながっていく連携を教育につなげていくような、家庭教育相談員という制度もあるが、湯梨浜町にはないので、一つ一つ支援が切れていく。この間も幼対協の代表者会に出たが、ネグレクトの子を次にどうつなげるのか、行政から返事がなかった。どのように乳幼児期に虐待を受けている子を学童期にどうつなげていくのか、お腹の中にいる時からハイリスクの子どもをずっと見ていたら、この子は大きくなったらどのような人生をたどっていくか見えているわけです。それをどうやってつなげていくのか。リスクの高い子だけでなく、誰がいつどんなリスクを持つかわからないので、それをつなげていくようなシステムを作らないと。これが人づくりの子育て支援の一番のかなめではないのか。それを西部はやっている。それをもっと研究して。私自身も会に出たが、西部の子育て支援は進んでいるなど、中部は遅れているなどと思った。人づくりを投入してほしい。子どもは宝です。よろしくお願いいたします。

副議長 教民委員長。

浦木委員長 重要な部分をお話いただいた。縦割り行政は、湯梨浜においても子育て支援課、教育委員会、放課後児童クラブにしても子育て支援課が中心にやっているが、相手は小学生。その辺があり、当然連携は取らないといけない。連携は取っているが、住民の方から見れば物足りないと思われるかもしれないが、一生懸命頑張っておられる。地域のネットワークづくり、保健師の重要性、保健師が中心となって、妊婦さんの時からつながりをしていくというのは、今聞いて大事だと感じている。その辺は今後教育委員会に持って帰って、論議をしたいと思う。

副議長 子育て支援に対しては、深い大きな問題がたくさんこの創生の中にも出てくる。一つ一つどれを取ると言っても、おっしゃられるように縦割りでは一人の子どもを見るだけでも大変な事業だと思うので、ここら辺を教育委員会なり子育て支援課、課が違って子ども、親に対しては同じ行政なので、一体になっていくのは大事だと思うので、進めていきたいと思う。ありがとうございました。

住民 子育て支援のことで追加したいのは、2015 年度の厚生労働白書の中で、危機認識共有が先

日新聞に載っていた。やっぱり危機認識がもうちょっと、先ほど議長さんがおっしゃった40年前からこういう状況が分かっていたと。しかしどうしてこんなに危機認識が薄いのか、議会を見ていても、子育て支援の話が出てこない。それはなぜかなと。子育て支援に関しては前に進んでこない。

議長 大変手厳しいお話をいただいたと思いますけども。弁解するわけじゃないですが、議会は本議会だけでないので、その下に委員会があるし、そちらの方で何時間も今おっしゃるような論議はしていると自負している。本議会はセレモニーですから。見てほしいのは、委員会に傍聴に来てほしいし、その中で、議員が常に執行部と激論をやっている。委員会は傍聴できます。本議会もそうですが、委員会は、議員は発言回数とかどんな発言しても何度でも言うので、委員会の方に来てもらおうと今おっしゃったような、執行部のやり取りは相当激しくやっている。弁解じみたことを言ってしまうんですが、十分に今のお話は持って帰って、行政の方と子育てを含めた話はやってみたいと思っている。

副議長 子育て支援のことについて、まだまだあるかもしれませんが、ほか御意見がございましたら手を挙げていただきたいと思います。いかがでしょうか。安心して暮らせるまちとなると、子育て支援、小学生問題、子どもの人生そのものの安全性もありますし、非常に深いところがあると思う。もう一つ大きな問題は、農業という大きな問題に対して、今本気で取り組んでいます。産業面で御意見がありましたら。

住民 倉吉農学校が、創立130周年記念式典を行う。11月11日だと思うが。農学校の卒業生に、そっちの方面を研究している人があるようで、里山資本主義というテーマで話をしてくれるそうで、私は非常に期待をしている。経済的な観点から言うと、私は一反ほど田んぼを作っているが、やめたい。儲けは全くない、赤字ですからやめたいが、地産地水、環境保持から言えば、ボランティア活動。歯を食いしばってやっている。もっと政府は本気になってそういう観点で、農村のテコ入れをしてほしい。自民党、民主党に言いたい。

入江委員長 言われんとすることは良く分かります。ただ、私少しながら作っているが、私が考えるのには、先祖から受け継いだものを次の代につないでいくという思いを皆さんが共有していないと。誰かの所にビジネスでやる人もあるが。27年度羽合地区田後周辺で、約40ヘクから50ヘクくらい、2軒大規模農家が一度に辞めてしまわれた。農業委員会で大変努力して、地域で新しい集団を作っていただいたし、近隣の倉吉市、北栄町から大規模農企業に入っていただきながら、耕作を続けていくという現状もある。1年はなんとか良くて、2年3年すると荒れてしまう。田としての機能はほとんどない状況となってしまうので、何とか我々所管の委員会が、一緒になって耕作放棄地の提言に取り組んでいく。田んぼだけでない。砂丘地もある。大変たくさん荒れた土地がある。今検討しているのは、芝のチュウブさんと組んで、芝の作付けをしてもらう事業を進めている。一緒に連携をしながら、ほんとは県内全体でという事かもしれないが、まずそれぞれの目の前の所、自分の所は自分の財産を次の代につなぐためにも、環境保全だとかいろんな観点からもつないでいく、またいろんなビジネスをしておられるところともマッチングをしながら一緒に取り組むことによって耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいくという事を、委員会も行政も含めて一緒に取り組んでいきたいと思う。また、いろんなお知恵をいただければと思っている。

- 副議長 先日青果市場に視察に行った。青果市場の方が、東郷といえば梨。梨といえば二十世紀。とにかく二十世紀を絶やさないように、しっかりと守っていただきたいと。名前の売方は東郷が一番ですとおっしゃった。女性に対して青果市場の方が言われて、あなたが夫を支えて、子どもを育てて、梨を育てていただきたいと、頭を下げて言われました。それを大事なことだったなと聞いて帰りました。梨にしても米にしても、湯梨浜の宝物なので、大事にしていくためにお父さんだけでなく、お母さんも頑張って後押しをするとか、そういう町にしなければならぬなと思いながら帰ってきた。いかがでしょうか。ほかに御意見がございませんか。
- 寺地委員長 ただいまいろいろと貴重な御意見を賜りました。ぜひ参考にさせていただきたいと思ひますし、我々議員も湯梨浜町が活性化するように進めていきたいと思ひている。最後になりますが、議会、行政に対する御意見、御提言があればお伺いしたいと思ひます。昨年も多くの意見を参考にさせていただき、施策につながったものも数多くある。この場で御意見をお伺いさせていただければと思ひます。なお、この場でなかなか発言しにくいという方もいらっしゃると思ひます。そういった方は、提言書に書いていただき、お帰りの際に出していただければ。また、議会の方に届けていただいても結構ですし、支所に出していただいても結構ですので、御意見のある方はぜひよろしくお願ひいたします。それでは、議会、行政に対する御意見等をぜひ言いたいという方がいらっしゃいましたらお願ひします。
- 住民 議会だよりを見ていたら、陳情審査のところの集団的自衛権についてですが、議会中継を見ていたら採択されていた。集団的自衛権の行使に反対する意見書の提出について、たよりの項目を見たら不採択になっている。湯梨浜議会がすごいなと思ったのが、集団的自衛権行使に対して採択になっていた。地方議会として町議会として採択するという事はすごいなと思った。他の町を見ていたら不採択だった。ところが私だけでない、そう思ったのが。若い若きも皆が安保に反対している。若い人の政治参加がどうのこうのとか、政治に意識がないとかそういう事ではない。戦争を体験した高齢者の方は絶対に反対だと言われた。湯梨浜はすごいと、議会として他の町はしないのに採択したと、私は素晴らしいなと思ったら、今回議会だよりを見たらこれが不採択になっている。どういういきさつで不採択になったのかが分からない。
- 入江委員長 今言われたのは、足羽さんの分だと思います。反対意見書の審議をしたのは6月議会で、採択をして意見書を出した。足羽さんが陳情を出されたのが、6月議会のきわだった。もう少し早かったら6月議会と一緒に受けることができたが、9月に審議したため、もうすでに議会としては6月に採択をして意見書を出しているのです、もうこれは終わっていますよという事で、不採択という事。内容についての不採択。これはもう採択しちゃいましたよという事です。
- 議長 この内容については、以前に同等の内容は採択して、反対意見書を出した。その後に同等のものが来たら、審議はもうしてしまったので、2回目の審議はやりませんという事になる。内容が悪かったから不採択にしたわけではない。
- 副議長 お分かりいただけたでしょうか。ちょっと難しいところがありまして。よく見ていただきましてありがとうございます。皆さまも議会だよりをよく読んでいただいて、おかしいな

と思われることは、どんどんおっしゃっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ほかに御意見ございませんでしょうか。

住民 中部で戦争反対だと、集団的自衛権行使はとんでもないことだという運動は大変盛り上がっている。私自身のふるさと創生は、ここに根拠を置いている。中央行動の日にあわせて、中部の駅前で、一緒に統一行動を起こすことがあるが、多い時には50数人の方が参加する。その中に今回初めて参加した人が、必ず2～3人ある。この運動が高まっていることをお伝えしておきます。

副議長 ありがとうございます。大変盛り上がっておりますが、時間がそろそろ参りますが、最後にこれだけという方があれば、ぜひおっしゃっていただきたいと思いますが。いかがでしょうか。

寺地委員長 いろんなものの考えがあってもいいと思う。ただそのことが議会報などでこの人はこういう意見だったと載せるが素晴らしいと評価してもらったと思っている。それでは閉会したいと思いますが、本日伺った質問とか御意見等お答えできなかった点がありましたが、これについては、また後日、委員会、全員協議会で審査検討をして、議会だより等で皆さん方の方にお返しをさせていただきます。なお、湯梨浜町議会意見交換会実施要綱を作っており、集落、各種団体から開催の申込みがあれば、議運で協議の上という事になるが、議会事務局の方にお申込みいただければ対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会見副議長が閉会の御挨拶を申し上げます。

副議長 (あいさつ) 慎重審議ありがとうございました。貴重な御意見、私たちが日ごろその部分が聞きたいというお話をしっかり聞かせていただいた。今後とも議会を通じて、いろいろ御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【閉会時間 午後8時57分】